

- 開催日時 平成26年1月10日（金）14:45から16:15まで
- 開催場所 大阪市役所（本庁舎） 屋上階（P1） 会議室
- 出席者
  - （委員） 塚口座長、角野座長代理、加茂委員、高瀬委員、松島委員、水谷委員（大阪市）
  - ・建設局
    - 春木業務改革担当課長、高城河川課長
  - ・港湾局
    - 高橋港湾再編担当課長、松井開発調整担当課長、植村環境整備担当課長
  - ・市政改革室（事務局）
    - 大東PDCA担当部長、椎名事業再構築担当課長

○ 議題等

- 1 開会 ..... 1
  - （1）第2回 大阪市建設事業評価有識者会議での議論にかかる追加資料について ..... 2
  - （2）平成25年度再評価対象事業に関する所管局の評価の妥当性等について ..... 4
- 2 閉会 ..... 12

## 1 開会

○椎名事業再構築担当課長 それでは、定刻が参りましたので、ただいまより平成25年度第3回大阪市建設事業評価有識者会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。今回も進行を務めさせていただきます、市政改革室事業再構築担当課長の椎名でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今年度の会議も、これで最終の第3回を迎えることとなりましたが、今回も委員の皆様の率直な御意見をいただきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、本日の会議の進め方と配付資料について、御説明をいたします。

まず、今回の会議では、前回の第2回の会議におきまして、土地造成事業及び河川事業につきまして、何点か追加説明の御要請をいただきましたので、その件につきまして、所管局より説明をさせていただきたいと存じます。そのための資料がお手元の、まず資料1でございますが、土地造成事業における輸送便益および総費用の算定について、それから、資料の2の事業番号22、城北川改修事業「当該事業の環境分の取り扱いについて」の資料となっております。その後、今年度対象の全25事業につきまして、所管局の評価にかかるの妥当性につきまして、最終的な御意見をいただきたいと思っております。

そのとりまとめのための資料が、資料3になりますが、平成25年度大阪市建設事業評価（事業再評価）にかかる有識者の意見（案）、この資料は有識者の皆様からいただいた御意見を、最終的に大阪

市としてとりまとめまして公表をさせていただくための資料案となっております。

なお、この資料の様式につきましては、昨年度のものから記載事項を一つ増やしております。それは、この会議の議論の経過がよくわかるようにと、最終の御意見だけではなく、その前に有識者会議での質疑等の経過についても、合わせて記載をさせていただくようにしました。

参考に、まず、5ページをご覧ください。

これは事業番号1の北野今市線整備事業でございますが、このページは事業の概要であるとか、対応方針の原案を記載しておりますが、1枚めくっていただきまして、裏の6ページになりますが、そこで(4)としまして、最終的な御意見を記載させていただきます。

その前に、(3)としまして、有識者会議での質疑等の経過ということで、最終的な御意見だけでなく、その過程を、要旨として載せて、以下、個々の事業についても同じように記載をさせていただくようにしました。

なお、この資料3の少し後のほうに、別紙がついております。A3の横の表で、折り畳んだ形でおつけしております。全25事業の概要や、それから、今申し上げました対応方針の原案であるとか、それに対する有識者の皆様の御意見を一覧表の形でつけております。その後の別紙2につきましては、全事業の位置図、別紙3としまして、委員の皆様の名簿と今年度の会議開催経過などを提示しております。

次の資料4でございますが、これは第1回、第2回の会議の議事の要旨について資料にお付けしております。

その別紙になりますが、前回、第2回の会議でお配りしました建設事業評価の再評価事業の進捗状況ということで、過去5年間に再評価を実施しました事業の事業費の実績など、これらの進捗状況を知っていただくためのものです。

最後になりますが、参考資料の1と2がございまして、事業再評価の方法、それから、継続事業における評価の視点を踏まえた評価の方針を添付しております。

以上が、本日の会議の進め方と配付資料についての御説明でございます。

それでは、これからの議事進行は、塚口座長をお願いいたします。

## (1) 第2回 大阪市建設事業評価有識者会議での議論にかかる追加資料について

○塚口座長　それでは、事務局から詳しく配布資料、進め方の説明がございましたので、直ちに進めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

ただいま、事務局から説明がありましたように、前回の会議で港湾局及び建設局に追加説明をお願いした事項がありますので、それについて港湾局に土地造成事業、続きまして建設局の河川事業について説明を受け、その後一括して質疑を行いたいと思っております。

資料の説明をそれぞれ、2分以内でお願いします。資料の読み上げは不要ですので、要領よく簡潔にお願いします。どうぞよろしく申し上げます。

○松井開発調整担当課長　港湾局の開発調整担当課長の松井でございます。よろしく申し上げます。

それでは、事業番号20番の第6貯木場造成事業における輸送便益および総費用の算定について、資料1を用いて説明させていただきます。

まず、建設当時の輸送便益が4.3億円、ここから平成25年度換算値を6.2億円にした算定方法についてでございますが、この表の左端の欄にあります輸送便益が、平成10年から11年に実施した建設発生

土の輸送便益でございまして、合わせて4億2,700万円となっております。この値を各年度のGDPデフレーターで割った値を実質値の欄に示しております、合計でいいますと3億5,100万円、さらに、各年度の社会的割引率を掛けたものが現在価値となっております。两年度合わせて6億1,700万円となります。

次に、費用便益分析における総費用の考え方でございますが、土地造成事業に要する事業費としましては、護岸費、埋立費、基盤整備費を計上しております、便益の算出対象としている建設発生土の処分費用・輸送費用については、本事業の費用としては計上しておりません。

これは、この処分費用なり輸送費用が建設発生土の発生者側の事業に係る費用となるためでございます。

以上を踏まえまして、第6貯木場土地造成事業については別紙1のとおり、夢洲土地造成事業については、別紙2のとおり、当初の資料を修正させていただきます。

○植村港湾環境整備担当課長　　続きまして、港湾環境整備担当課長の植村でございます。口頭で補足させていただきます。

事業番号21の夢洲土地造成事業におきまして、前回説明時に、1.32という数字を参考として申し上げましたけれども、本事業のB/Cを正確にあらわすものは、調書のとおり、1.05となりますので、1.05のみを採用したいと思っております。

混乱をさせてしまいまして、大変申しわけございませんでした。

○高城河川課長　　建設局の下水道河川部の河川課長の高城でございます。城北川の改修事業の環境分の取り扱いについて御説明させていただきます。

資料2でございます。

まず、今回の評価で使用しております治水経済調査マニュアルにおける便益と費用の定義についてでございますけれども、便益につきましては、治水施設の整備による洪水氾濫被害の防止効果となっております、当マニュアルには、環境分に係る便益内容の記載はございません。

また、費用Cにつきましては、治水事業着手時点から治水施設の完成に至るまでの工事費、総建設費、及び50年間分の維持管理費でございます。これに基づきまして、大阪府におきまして、寝屋川流域総合治水対策事業の総便益及び総費用から $B/C=6.59$ を算出しております。この総費用には、寝屋川流域全体の事業費1兆2,893億円が計上されておきまして、その中に城北川の改修事業費540億円も含まれております。

城北川の改修事業における環境分の事業費でございますが、これにつきましては、延長7,151メートルの遊歩道の整備にかかる費用を算出すると、約6億円になります。これは城北川の全体事業費の540億円、約1%となっております、事業全体における環境分の事業費は、治水に比較しますとわずかとなっております。

以上を踏まえまして、環境分を付随的であると考えまして、裏面ですが、別紙1のほうの概要部分の表現を修正しております。太字の下線部が修正、追加修正した箇所でございます。

また、前回の会議で、最後の口頭で訂正させていただきました、その裏の別紙2の修正調書の費用対効果の分析結果の部分につきましても、太字下線部のとおり、数字の訂正をしております。表記ミスでございます。申しわけございません。

以上でございます。

○塚口座長　　ありがとうございました。ただいま、港湾局、それから建設局から御説明をいただいたわけですが、今の説明並びに追加説明資料全体につきまして、何か御質問はございませんでしょうか。

か。

○松島委員 資料1のほうなんですけども、これが、もし違っていたとしても、評価に多分影響しないと思うんですが確認させていただきたいんですけど、ここでうたっている輸送便益というのは、10年度、11年度に工事をして、そこに土砂をここに運び込むから、これ輸送費用が減っているという前提ですね。実際には、この工事は終わっているということですね。

○松井開発調整担当課長 終わっています。

○松島委員 終わっているということなので、もう既に発生した便益を現在価値に直すと、この一番右の額になるということ。

○松井開発調整担当課長 はい。

○松島委員 もし終わってないものであれば、この計算おかしいなと思ったので、そこだけ確認です。

○塚口座長 ほかにはよろしいでしょうか。どうぞ。

○加茂委員 事業再評価調書の2の事業概要のところ、事業目的のところ、下線部を加えていただいているが、「治水対策にあわせてしている」と書かれています。しかし、事業をする段階で目的とするところは書くこととなりますので、「やりました」ということではなく、目的として「環境整備も実施する」という語尾に直すのが筋ではないかと思っておりますので、そのように直していただければと思います。

○高城河川課長 訂正させていただきます。

○塚口座長 「実施する」ですね。そのほうがおさまりがいいと思っておりますので、お願いします。

そのほか、よろしいですか。

ないようでございますので、前回の会議にかかる追加説明については、これで終了させていただきます。所管局の皆さん、どうも御苦労さまでした。

## (2) 平成25年度再評価対象事業に関する所管局の評価の妥当性等について

○塚口座長 それでは本日の主たる議論なんですけども、今回、再評価対象になっていますのは、25事業でございます。この25事業の評価案につきまして、第1回会議冒頭で説明いただいた参考資料1、先ほど事務局から資料のご説明をされましたが、この参考資料1の事業再評価の方法に沿って、事業の必要性、事業の実現見通し、事業の優先度を視点から判断した所管局の評価案が妥当であるかどうか。また、疑義があるとするれば、どういったような評価が妥当であるのかといった御意見を皆様方からいただきたいというふうに思います。

25事業でございますので、一つ一つお伺いはいたしますが、前回までの会合で御意見がないようなところについては、やや簡略化した形、そして、意見がございましたところについては、慎重に議論するというので、若干、濃淡をつけさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、資料3の5ページにございます、事業番号1、北野今市線整備事業についてですが、有識者の意見につきまして、所管局の評価について、御意見をいただきたいと思っております。

この事業番号1につきましては、高瀬委員から御発言がございましたが、この扱いかがいいたしまししょうか。要するに、評価を覆すような御意見ではないかなと思うんですけども、今回は意見という形で、気付いたところは記載してよいということでもありますので、どのようにお考えでしょうか。

○高瀬委員 評価につきましては、結論は別にこれで結構かと思っております。ただ、進捗状況につきまして、ペースが少し遅いように思いましたので。要するに、評価に合った迅速な完成を目指し

てほしいという程度の意見をつけるかどうか。

○塚口座長　ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。A評価という部分につきましては、よろしいでしょうか。

恐らく迅速なる進行管理をというふうな感じになりますと、ほとんどのものについてくるかもわかりませんが、事務局どうですか。そういう御発言があった場合には、その御発言があった事業についてのみ、急いでくださいと記載をしてよろしいですか。

仮に委員のほうから具体的な意見が出ていなくても、同様な状況にある。同じ状況にあるというものについては、同じように急いでいただきたいというふうに記載するのが、それはよろしいでしょうか。

○椎名事業再構築担当課長　どちらでも結構でございます。全体として急ぐべきだと、そういう御意見をいただいたという形で、最後に全体の意見としてまとめても問題ありません。

○塚口座長　そういたしますと、高瀬委員が示されましたように、Aという評価について異論はないけれども、できるだけ完了を目指して進めていただきたいというようなことを記載するというにいたしましょうか。

余りでこぼすよりも、全体として急いでいただきたいという思いが伝わるほうがいいんだから、全体まとめてよろしいということで、皆さんの御意見が統一できれば、そうしたいと思います。よろしくございますでしょうか。

○高瀬委員　はい、結構です。

○松島委員　予算の許す限りとか何か。

○塚口座長　そうですね、全部そういうふうになってしまいますからね。

わかりました、そういたしましょう。それでは、事業ナンバー1につきましては、所管局の評価は妥当であるということにいたしまして、最後に全体として急いでいただきたいということを記載させていただきます。

事業ナンバーの2と3につきましては、特に委員のほうから御意見がなかったと思いますが、これについては所管局の評価どおりAということで、よろしいでしょうか。確認のためにお聞きしたいと思います。よろしいでしょうかね。

○角野委員　はい。

○塚口座長　そしたら、事業番号2、3につきましては、有識者会議として認めさせていただきます。

事業番号4でございます。事業番号4につきましても、特に御指摘いただいたことはなかったかと思えます。これはB評価でございます。何か追加で御意見がありましたらと思えますが。

というのは、1回目、2回目が出ていない意見であっても、今回、最終判断をするときにいただいても構わないものですから、何かお気づきの点がありましたら、おっしゃっていただきたいと思えます。ないでしょうか。

特に御発言ないようでございますので、事業番号4につきましては、所管局の評価どおりBとさせていただきます。

事業番号5につきましては、東野田河堀口線整備でございますが、松島先生から質問がございまして、これに関連して、意見としておっしゃることはありますでしょうか。

○松島委員　こちらの件については特に。よろしいです。

○塚口座長　それでは、この事業番号5につきましては、B評価でよろしいでしょうか。

それでは、次へ行かせていただきます。

次が、事業番号6 田辺出戸線整備事業、これにつきましては、若干質疑がございまして、12ページをご覧ください。水谷先生からですね事業継続（A）と評価して、早期に完成をしたほうがよいのではないかという意見が出されまして、そして、本日、どのようにするかを議論するわけですが、2回目の会議におきまして、どうしてBにしたかという担当部局の意見といたしまして、もちろん早く完了させたいとは思っているんだけど、権利者との交渉中であり、また、道路としてある程度概成して、一定の機能を果たしているというようなことをもってBにしているという、そういう御説明がございました。

そういうことを考慮いたしまして、最終的にどのようにしたらいいのか、御意見をいただきたいと思えます。

○水谷委員 Bでやるというんだったら、私もそこまで強くは。もうかなり近いとこまで来てから、Aでもいいんじゃないですかという趣旨で記載のとおりですから、そこまで強くBをAにしたいというところまではないです。

○塚口座長 そしたら、先ほどのできるだけできるものは急いでくださいという、そういう我々の意見の流れの中に含めるとい、そういうことでよろしいでしょうか。

○水谷委員 はい。

○塚口座長 他の先生方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、6につきましては、議論がございましたけれども、最終的にB評価ということにさせていただきます。

それから、事業番号7でございます。これは長吉線整備事業であります。これも同じようなことで、水谷委員よりAにしたほうがいいのかという御意見がございまして、担当部局より、同じような理由でもってBにしたいという回答がございました。これにつきまして。

○水谷委員 これも同じだと思います。できるだけ早くやれるものならということですけども、そういうことでしたら、そこまで強くはないです。

○塚口座長 そうですね。今おっしゃるように、権利者との交渉中というところがちょっとね。余り無理にいうものかなというふうにも思いますので、先生のほうでそういうことでしたら、角野委員の方はいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

○角野委員 結構です。

○塚口座長 それでは、事業番号7につきましては、Bということにしたいと思えます。

それから、次の事業番号8、9につきましては、これは少し議論を慎重にする必要があるというふうに思います。

まず、8であります。尼崎平野線整備事業です。

これにつきましては、Cという担当部局の評価であったわけですが、密集市街地の骨格となる道路ということですね。防災性があるにもかかわらず、ともかく予算がなかなか確保できないからCというふうにしておいていいのかというような御意見が、水谷委員、角野委員、それぞれから出されまして、担当部局におかれましては、密集市街地のうち特に優先的な取り組みが必要な地区における路線でありますので、今後着実な事業進行をするためにB評価に変更する検討をするというような御意見もございました。こういう前提のもとに、最終的にどういうふうにするのか。御意見をいただきたいと、かように思いますが。水谷先生、角野先生、それぞれ一言いただきたいと思えます。

○水谷委員 やはり重要なもので、できるだけ早期にやったほうが良いと思うので、これはBにし

ていただければというふうには思います。

○塚口座長 角野先生。

○角野委員 前回申し上げたとおり、重要な事業だと思いますので、B評価にさせていただいたほうがいいかと思います。

○塚口座長 それでは、一応、有識者会議として、担当部局の評価はCだけれども、この事業が非常に安全性、防災機能を向上させるということで重要なものだから、できるだけ早く完了してほしいということで、B評価にするほうがよいのではないかというような考えを我々としては提示するというのでよろしいでしょうか。

○松島委員 多分違いがあるとすると、事業の実現の見通しが、これまでのものがB評価で、これらはC評価になっているということで、その差をつけることに合理的な理由があるかどうかということだと思いますけども、先ほどAとBという違いは、用地交渉の中でどうしようもなかったというのかですね。

事業番号6、7、あと8、9の事業実現の見通しの内容を比較したところ、書かれているとすると、機能が既に確保されているということだったりとか、過去を伝えている、どちらかという実現の見通しと直接関係なさそうな記載が書かれているように思います。

そういう意味でも、BとCの差を実現の見通しについてつけるということの、それほど合理性といえますか、妥当性が余りないかなと思いますので、私もそのご提案でよいのじゃないかなという風に思います。

○塚口座長 一応、Bと考えるということでもよろしいということですね。

○松島委員 はい。

○塚口座長 そういたしますと、事務局にちょっとお尋ねいたしますが、15ページの(3)の有識者会議での質疑等の経過の一番最後の欄がございますが、ここに、既に建設局よりB評価とすることがよいと考えているとの説明があったとございますが、これは建設局がB評価とすると決定したという意味ではないというふうに捉えてよろしいですね。

○椎名事業再構築担当課長 はい。今の段階では、そういう理解で結構でございます。

○塚口座長 そうしますと、ここの記載の仕方でございますが、事業番号8につきましては、担当部局における評価はCであるけれども、本事業の重要性というようなものが両委員のご発言の中から聞かれまして、最終的な記載は後で考えないといけないんですけれども、本事業は密集市街地の骨格となる道路であることから、速やかに事業進捗させるべきであり、Bが妥当ではないかと考える。というようなことを有識者会議の意見として書かせていただいて、担当部局が第2回において、かなり結論めいたようなことをおっしゃいましたけれども、今日はおられませんので、それについては私たちのほうで、こういうふう考えたほうがよいのではないですかというところでとめておくということで、よろしいでしょうか。

○椎名事業再構築担当課長 はい、結構でございます。

○塚口座長 それでは、これにつきましては、B評価という形にさせていただきます。して、その理由につきましては、事務局のほうで少し作文をしていただくという形をお願いします。

○椎名事業再構築担当課長 はい、わかりました。

○塚口座長 それでは、次へ進ませていただきます。

事業番号9、生野線整備事業でございますが、これにつきましても、担当部局はC評価でありましたが、角野先生から、前の資料番号8の事業と同様に、防災的な関係から、速やかに事業進捗をさせ

るべきではないかという御意見がございました。そして、それを受けまして、建設局より、その意見を受けて、Bとすることを検討するというところでございました。角野先生、いかがでしょうか。それでどうでしょうか。

○角野委員 これについても8番と同じ扱いで結構かと思います。

○塚口座長 それでは、事業番号9につきましては、担当部局の評価はCですけれども、有識者会議としては、Bにしたほうがよいのではないかと、こういう意見となりまして、その理由につきましても、防災性といいたいでしょうか、安全性の問題から、速やかに事業を進めていただくというようなところを理由としてはどうかという形でまとめさせていただくと。よろしく申し上げます。

松島先生、どうですか。

○松島委員 もしあるとすると、進捗率がかなり進んでいるものについて、全体に意見をいうのと同じように、事業開始から長期間となっているものについて、たなざらしにせずやるにせよ、やめるにせよ、どちらかに早く決断をしてくださいというようなニュアンスを全体に対する意見として入れてはどうかと。

○塚口座長 それは最後に、一括してですね。

○松島委員 そうですね。

○塚口座長 了解しました。それでは、その方法については、後ほどもう一度議論すると思いたしまして、事業番号9につきましては、Bという評価にさせていただきたいと思います。

それでは、事業番号10の豊里矢田線でございます。

これにつきましては、委員の皆様方から特に御発言もなかったかと思いますが、担当部局の提案どおりCということでよろしいでしょうか。

続いて、次に、事業番号11 正蓮寺川北岸線整備事業であります。

これにつきましても、特に御意見がなかったわけでございますので、担当部局の評価どおりCでよろしいでしょうか。

それでは、次に12でございます。尼崎堺線整備事業、これにつきましても特に御意見を頂戴しておりませんので、提案どおりCでよろしいでしょうか。

それでは、かように取り図らせていただきたいと思います。

それでは、街路事業の最後でございますが、中之島歩行者専用道2号線整備事業でございます。

これにつきましては、水谷先生から、中之島という地域が重要だということから、評価がCでございますけれども、少し上にしてもよいのではないかという御意見がありまして、それに対して、建設局のほうから、中之島5丁目地区の開発計画に大きく影響する。それらの方向性を見極めた上で、整備を行いたいという説明がございました。

それに対して水谷先生から、そうであるならば、中之島5丁目の開発とあわせて進行させる理由ですね。すぐに完成せずに、開発事業の進捗に合わせて事業を行う理由について明記してくださいという意見がございまして、それについて建設局から修正調書の提出があったということでございます。

これにつきましては、水谷先生、いかがでございましょうか。

○水谷委員 これで結構です。評価を変えなくて、このとおりで結構です。

○塚口座長 そういたしますと、意見はなしということでございますので、この事業につきましては、Cという形で評価させていただくということにいたします。

それから、22ページから23ページにかけまして、今回、事務局、大変だと思うんですが、こういうことをやっていただくと、ものすごく後、わかりやすいと思います。何かこの街路事業全体にかかる

御意見の中で、最後の段階で取り上げるべき、先ほどは進められるものはできるだけ前に進めてくださいというようなこと、それから非常に長期間になっているものは、それもできるだけ急いではというようなことは全体として付記するというところでございましたが、ここでいただいている意見の中で、ぜひそういうところに反映させてほしいというのは。

それぞれ発言者のお名前が書いてありますから、こういうのはぜひ最後に伝えたいというのがありましたら、おっしゃっていただければと思いますが。何かございますでしょうか。

最後にまた、このあたり、時間を設けたいと思いますので、そのときにもし、これについては強調しておきたいというものがございましたら、御発言いただければありがたいと思います。

それでは、街路事業を終えまして、建設局の道路事業でございます。

事業番号14ですね、国道479号清水共同溝整備事業につきましては、担当部局はAという評価でございましたが、加茂委員、水谷委員から、事業を長期間継続することにより費用も必要となる、そのようなところについての説明を追加資料として請求したと。それにつきまして、第2回会議におきまして追加説明がございましたが、水谷先生、そのことにつきましてはどうでしょうか。了解したということでございますでしょうか。あるいは、何か長期間継続するという趣旨で付記すること有りますでしょうか。

○水谷委員 了解です。個別の件に関しては。

○塚口座長 個別としては、一応御理解いただけると。わかりました。

○加茂委員 先ほどの松島委員の、全体で長期間になっているものをたなごらしにせずというご意見に全部含めるような形で。

○塚口座長 そうですね、はい、わかりました。そうさせていただきます。

それでは、建設局の14事業につきましては、これで終えるといたしまして、次に、建設局の公園事業です。公園事業の事業番号15から18でございます。

事業番号15から18につきましては、特に大きな御指摘はなかったかと思いますが、何か担当部局に、評価以外に、評価を覆すといいたしまししょうか、異議がお有りの委員はいらっしゃいますでしょうか。

15がB、16、17、18がCという評価であります。特に前回、前々回、御発言がございましたので、もし今日、御発言がなければ、BとC・C・Cという形でさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

もし、ないということでしたら、そのようにさせていただきます。

それから、31ページ、都市公園事業全体にかかる質疑の経過がございますので、先ほどと同じように全体として何かお聞きすることがあれば。大体、街路事業と同じような感じになるのかなという感じがいたしますね。

○塚口座長 それでは、次に、都市整備局の事業といたしまして、19、三国東地区土地区画整理事業でございます。

事業促進を図る手法の検討を行っているという記載があるが、具体的な内容を教えていただきたいということございまして、記載されているようなお答えが返ってきているということでもあります。松島先生、どういたしまししょう。

○松島委員 結構です。

○塚口座長 よろしゅうございますか。それでは、都市整備局の事業番号19につきましては、担当部局の原案どおりBという形でとりまとめさせていただきたいと思います。

それでは、港湾局の事業に移りたいと思います。事業番号20、21でございます。

20と21につきまして、20は、私から若干、質問いたしました、これは確認ということでございまして、評価にかかわるものはないと思います。

それから、21でございしますが、夢洲土地造成事業については、委員の皆様、角野先生、この費用便益分析の補足説明について、評価はよろしいですか。

○角野委員 結構です。

○塚口座長 そうしますと、20と21につきましても、担当部局の提案どおりですね。今やっておかないと、あとあと大変だということでございまして、よろしゅうございませぬ。では、そうさせていただきます。

それでは、22ですね、城北川改修事業で、A評価となっておりますが、これにつきまして、幾つか御意見をいただいております、38ページですけども、どういった確率降雨を設定するかということでございます。

これは担当部局ではA評価としてございまして、角野委員、加茂委員から御意見をいただいたわけですが、この御意見、どういった形で評価に反映したらよろしいでしょうか。

まず、A評価というのはよろしいでしょうか。

○角野委員 はい、評価については問題ないです。

○塚口座長 そうすれば、A評価は妥当だけれども、AをAプラスにするわけではないですけども、ただ、こういうところには留意していただきたいというようなものをつけるかどうかなんです。角野委員、どうでしょうか。

○角野委員 私のほうは特に目標設定が変にちょっと甘くなったんじゃないかなという疑問があったので、質問しただけですので、それについてはご説明いただきましたので、このままで結構です。

○塚口座長 加茂委員は、いかがでしょう。

○加茂委員 私も結構ですが、「環境整備について一定評価できる形にするなど調書の表現を工夫すべきではないか」と私が発言した意図は、目的に対してやるべきことをやるというのが筋なので、目的に書かれていないことをついでにやりましたと読めるような調書の書き方はやめてほしいということです。だから、目的の表現を整えて、評価できるようにするべきではないかということです。目的を明記するなど、調書を整えるべきではないかということです。そのように読んでいただいているんだったら、それでいいです。

○椎名事業再構築担当課長 その御趣旨を再度、担当局のほうに対してお伝えいたします。

○塚口座長 調書の書き方につきましては、事務局から口頭でお伝えいただくと、よろしゅうございますか。

○加茂委員 それで十分です。ここに書かなくてもいいと思います。出てきたものを見て、我々はそれが正当であるかどうかというのを判断しなければいけないので、それがそもそも目的に書かれていなければ、余計なお金を使ったと言わざるを得ないということを理解していただきたいということでしたので。

○椎名事業再構築担当課長 わかりました。

○塚口座長 そういう形で処理させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、一応A評価という形でまとめさせていただきたいと思います。

その次は、事業番号23、24、25大阪市公共下水道事業でございませぬ。下水道事業ですね。

23、24、25、全て御意見がなかったと思います。したがって、担当部局の評価、A、B、Bでございませぬが、そういう形でよろしいでしょうか。

では、そういう形にさせていただきたいと思います。

それで、42ページ、下水道事業全般にかかる質疑で、ここで何か、全体として何かございますでしょうか。角野委員、ありますか。

○角野委員 特に、これはあくまでこういう経過の中で知りたいことを伺っただけですので、結果には影響はないと思います。

○塚口座長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、3ページ、4ページのところをご覧くださいませでしょうか。第1事業から第25事業まで確認をさせていただいたわけでございます。それで、結果といたしまして、事業ナンバー8、事業ナンバー9、これにつきましては、建設局の事業の評価がCでございましたが、有識者会議のほうとして、これをB評価にしてはどうかというふうなとりまとめをさせていただくということでございます。さきに、担当部局から、説明をきいているとBでというニュアンスを持っておられるようでございます。それはそれとして、本日、最終的に有識者会議として、事業番号8、9につきましては、Bが妥当ではないかということにとりまとめさせていただきたいと思います。

それで理由でございますけれども、これにつきましては、8と9で大変よく似ておりまして、密集市街地における防災対策といましようか、防災性向上といった理由をつけていただければと思っております。

それでは、25事業全体を終えまして、あとは意見書の体裁になるんですが、事務局にお尋ねしますが、仮に有識者の意見といたしまして、個別のものではなくて、全体を通してこういうことには注意していただけないかということを書くとするれば、資料3のどの辺にそれを書けばよろしいでしょうか。

○椎名事業再構築担当課長 全体でございましたら、今のページでいいましたら、一覧表の手前の42ページの部分に、事業全体にかかわる御意見であるとか総括的な御意見とか、タイトルはまた調整させていただきますが、そういう形で、ぜひとも調整させていただきたいと思います。

○塚口座長 そういたしますと、42ページの続きですね、全体を通して有識者会議が気づいたこととか、要望といましようか、そういうものをまとめたと思うわけですが、最終的な文章は、見ていただきたいと思いますが、項目は是非あげておく必要がございますので、先ほどの議論の中で、予算の制約もあるだろうけれども、必要性の高いものがあるだろうから、事業はできるだけ前に進めていただきたい。無い袖は振れないということではなかなか難しいでしょうけれども、できるだけ早く進めていただく、特に防災等の市民の安全にかかわる問題についてはできるだけ早く進めていただきたいということが一つと、あまりにも長期にわたっているものについては、やはり。

態度を明らかにするというのか、やるかやらないかを決めなさいというのが正しいのかどうか。

あまりにも長期にわたっているものについてどういうふうにするのかということについて、何かご意見、ご提案ございますでしょうか。

○高瀬委員 長期にわたるものについて、やっぱり必要性があるから、長期にずっと塩づけ状態であっても、目的を持って事業に取り組んでこられたということになると思うので、するかしないかを決めるという言い方は、余り適切でないかと思うので。

○塚口座長 それは、この会議の行うべきことではございません。

○高瀬委員 長期にわたって実施が困難、あるいは進捗状況が余り進んでいないものに関しては、その原因を究明した上で、新たな事業の内容、あるいは方針、やり方というんですか、そういうものについて検討し直すとか、何かそういう方向の、要するに事業はするんだけど、今までと違うやり方、違う切り口で、目的の達成する方法を検討するというようなニュアンスであればいいのかなと

いうふうに思うんですが。

○塚口座長 なかなか、うまい表現だと思いますが、委員の皆さんはどうですか。

おっしゃったような形で、事業自体は、それなりの目的をもって必要な事業なんですけども、余りにも長期間塩漬けにしておくということも、これまた問題なので、目的に達成するために、多少、柔軟な対応が考えられないか、前へ一つでも進めるような形にさせていただきたいというような趣旨が出るような、ニュアンスが出るようなコメントを付けるという形にさせていただきますでしょうか。

ほかに全体を通しまして、こういうようなコメントをつけておくのがいいのではないのか。個々の事業を縛るというのではなくて、私たち結構時間をかけて議論しておりますので、その中でですね、何か気付いたことがございましたら。もしなければ、今申し上げた2つぐらいをメインに記載しておけばよろしいのであれば、そういう形にさせていただきますし、いかがでしょうか。

最後に松島先生、何か。

○松島委員 先ほどの2点目のところに、例えば23ページの全体に関するところで、加茂委員・水谷委員よりの、「事業を長期間継続することにより生じる支出、逸失利益」を考慮の上、そういう工夫をしてくださいと書いていただくと。

多分今までの評価の観点にこれが抜けているんじゃないかというのが、おそらく皆さんの意見だと思いますので。

○塚口座長 それは有用な、応えておく視点だと思いますので、それを付け加えていただくということでよろしくをお願いします。

## 2 閉会

○塚口座長 それでは、おおよそ本日の主要な議論はこのあたりになるのかなと思いますが、これで3回審議が終わるといってございまして。委員の皆様方から何か、事務局のほうに何か御注文等がございましたら。私は非常に今回事務局で丁寧にまとめていただけたというふうに思っていますが、何か、御要望等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の議論を反映させた形で最終の意見をとりまとめていただきたいと思いますが、今後のスケジュール等につきまして、ご説明いただけますでしょうか。

○椎名事業再構築担当課長 3回の会議にお付き合いいただいて、それから、今日も全体の御意見ということでいただきました、その趣旨を踏まえまして、事務局のほうで御意見のとりまとめ案というのを文書の形で作成しまして、また、委員の皆様には内容についてきちっと反映ができていくかどうかということを確認していただくために、お願いしたいと思います。

めどとしましては、この1月末に委員の皆様の方にとりまとめを報告させていただくようにいたします。

○塚口座長 そうしますと、各委員に、一応、こういうふうにとりまとめましたということ。

○椎名事業再構築担当課長 確認のためにお知らせします。

○塚口座長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、そういう形で最後の締めくくりをしていただきたいと思いますので。

一応、私の役目はこれで終えたと思いますので、事務局のほうにお返しいたします。

部長からご挨拶を。

○大東PDCA担当部長 3回通じまして、いろいろと御議論いただきましてありがとうございます。

今日も私どもの室長ですね、所用がございまして、この3回、出席できず、非常に寂しいというふうに承っております、改めましておわび申し上げたいと思います。

いろいろと活発に御議論いただきまして、私どものほうとしても得るところが非常に大きく、たくさんあったと思います。やはり大阪市の財政状況は厳しいというのは、皆さん方も御存じかと思うんですけども、その中にありまして、やはり公共事業の削減も余儀なくされているというふうな状況の中にありまして、とはいいいながらも、必要な事業はしていかないといけないということだと思いますので、先ほどの最後の議論にございましたように、予算の制約とか、事業の長期化という中で、事業の優先順位、選択と集中ですよね、いかにバランスをとっていくのかということ、それをしっかりつけていくために、皆さん方に御議論いただいたのかなというふうに思っております。

そういう意味で、社会経済環境が大きく変化しているであるとか、あるいは事業のコスト、B/Cの話も今日冒頭ございましたけれども、そうしたものについて、どういうふうに厳しく決めていくのかというのを、外部の御視点で、委員に御議論いただいたということにつきまして、我々も非常にありがたく思っておる次第でございます。

私どもといたしましても、第1回の会議のときだったと思うんですけども、評価の方針を少し改めるなど、より客観性を高めるということに取り組ませていただいたりということで、より議論がしやすくするという、我々事務局としての役割を少しでも果たせるように努めてまいったところでございます。

もう一方で、去年からの課題でもありましたけれども、事業全体が見えにくいというようなお話もございましたので、それは過年度の、5年前の評価からの事業の進捗度合いというものを確認させていただくということで、我々も改めましてそれを作って、よくわかったなど、思いのほか評価が高くあっても進んでない場合もあったりとか、そうはいいいながらも大体評価が高いものは進捗度合いも高いというのが結果としてわかったということで、引き続き、それにつきましても取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

今年度の25事業ということで、最後のとりまとめも座長のほうが非常にうまくさばっていただいたというか、皆さんの御意見をおまとめいただきました。

我々のほうとしましても、それを受けまして、しっかりと対応方針を2月の予算、大体中旬ごろに上程するんですけども、それまでにまとめさせていただいて、公表させていただきたいというふうに思っております。

座長初め委員の皆様方には会議の進行、開催に当たりまして、御尽力いただきましたこと、改めて感謝申し上げますとともに、引き続き御助言、御指導いただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますけれども、事務局を代表しての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○椎名事業再構築担当課長 先ほど申し上げました、確認していただく資料は、メールの形でお送りいたしますので、お忙しいところ恐縮ですが、御確認の上、またご意見いただきますようお願いいたします。

公表の日程は1月末と申しましたが、また日が確定しましたら、それも御案内いたしますので、よろしく申し上げます。

○塚口座長 それでは、本年の大阪市建設事業評価有識者会議を全てこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。